

## 7 国民健康保険制度の抜本的な改革

(厚生労働省)

国民健康保険は、高齢化の進展や就業形態の多様化等により、高齢者や低所得者の加入割合が高くなっており、医療費の増加に伴う保険者と被保険者の負担は過重なものとなっています。

とりわけ、京都市の国民健康保険は、被保険者世帯の7割が所得割基礎額100万円以下、9割が200万円以下となるなど、低所得者の加入割合が高いことから、毎年一般会計から多額の繰入れを行っていますが、平成21年度末で80億円の累積赤字を抱え、まさに非常事態にあります。

市町村が運営する国民健康保険は、財政基盤が安定している他の医療保険制度と比べ、高齢者や低所得者の加入割合が高く財政基盤がぜい弱であるという構造的な問題を抱えています。

そのため、他の医療保険制度との負担の公平化を図り、制度が長期的に安定したものとなるよう、国を保険者とし、すべての国民が加入する医療保険制度への一本化を早期に実現する必要があります。

つきましては、次のとおり要望します。

### 要望事項

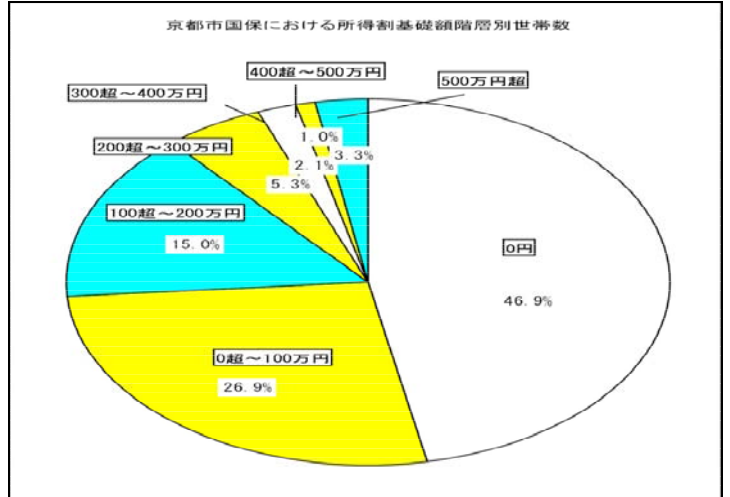
- 1 他の医療保険制度との一本化などの抜本的な制度改革の早期実現
- 2 制度改革実現までの財政措置の拡充
  - (1) 国庫負担率の引上げ
  - (2) 国民健康保険財政基盤強化策の拡充  
高額な医療費に係る拠出金に対する支援など
  - (3) 被保険者や地方自治体に負担が生じることのないような、特定健康診査及び特定保健指導に対する財政措置

所管の省庁課：厚生労働省（保険局国民健康保険課）

京都市の担当課：保健福祉局 生活福祉部 保険年金課長 日名隆吉 TEL 075-213-5861

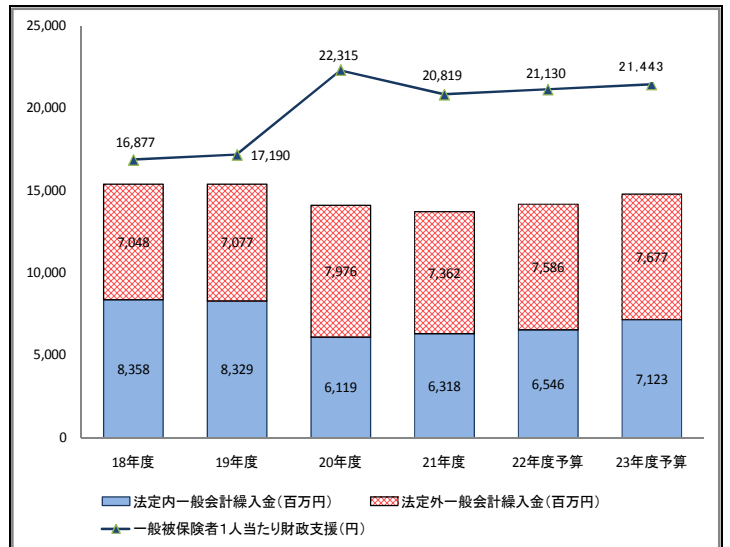
所得割基礎額階層別世帯数の割合（23年3月末現在）

国保加入者に占める  
低所得者の割合は  
極めて高い



一般会計からの財政支援の推移

一般会計から国保へ  
巨額の繰入れを実施  
(23予算148億円)  
内任意繰入77億円



本市国保の収支の推移

21決算の累積赤字は  
△80億円  
本市の国保財政は危機的  
な状況にある

